

法人本部

社会福祉の目的は人々の生活の安全と安心して毎日が送れるよう、人々が手を携えて助け合い生活することが目標であります。

今、特に「いのち」と「こころ」が大切にされない事件が毎日のように起きていることは残念であります。

一方、我が国の経済が大きく変わっているなか、社会保障、社会福祉制度は大きな転換期にあり、社会福祉法人経営はより高度な経営能力を要するものとなって来ています。

その為、経営能力の向上について、法人では公認会計士事務所の協力を得て財政面、事業面共に順調に推移致しました。

当法人は、105年の歴史及び地域に愛され協力いただいた民間社会福祉としての活動を役割と使命を果たすべく、社会福祉支援を要する人々への相談・援助・支援、地域福祉活動、社会貢献等々に重点をおきながら、国・県・市町村関係機関との連携を密に社会福祉法人の事業を展開することを基本方針として3園の事業を推進しました。

児童養護施設 ひまわり園

平成20年度にひまわり園に入所した児童は13名でしたが、家庭から入所した児童10名（3名は乳児院からの措置変更）のうち、8名が被虐待児童でした。保護者からの愛情や適切な養育を受けることができなかつた子ども達は様々な問題を抱えています。特に対人関係における信頼関係の構築の難しさや自己肯定感の低さが、感情や衝動のコントロール、努力の継続といったことを困難にしています。また、虐待は情緒的な発達と共に知的発達を阻害するとも言われています。20年度には性的逸脱行動、金品の窃盗、子ども間の暴力など、いくつかの問題も発生しました。

一年間を通して、ひまわり園では以下のような取り組みを重点的に行いました。第一に性教育です。ここでは人の「生と性」について考え、ありのままの自分を認め、相手の心や身体を尊重することの大切さを学ぶことを目標としてグループ学習を実施しました。第二にセカンドステップです。衝動的に暴力をふるってしまう子どももいるため、「気持ち」に注目して自分の気持ちを知り適切な伝え方を学ぶことを目標として取り組みました。第三に感染症対策委員会の活動で、子ども達の健康的な生活を維持するために衛生管理や発症時の対応、拡大防止のマニュアルを作成して本格的に活動を始めました。子ども達の主体性を育む取り組みとしては、児童会「ひまわりの種」に新たに小学生の部を作り、日常生活の問題を話し合ったり、衛生ポスターの作成、アルミ缶回収などのリサイクル活動などを実施しました。その他、家族再統合に向けての面会や一時帰省の実施、引き取り準備

としての外泊訓練、家庭訪問などを行い、個人を尊重する意味で、毎月の誕生会の行事食に加え「誕生日希望献立」を導入しました。また20年度の新たな取り組みとして、職員が子どもの権利を擁護する立場に立った適切な処遇を維持するために、毎月個別に「接遇チェック」を行い、ユニットごとの処遇検討会で日常処遇を振り返る機会を設け、処遇の向上に努めました。

ひまわり園では、愛着形成促進を目的とした年齢縦割りのユニット制（担当職員や居室の固定）での養育体制を採用しているため国の定める職員配置の最低基準以上の職員を配置しています。そのため人件費の面では常に厳しい状況にありますが、それでも職員の勤務時間は長く、法的な改善が求められるところです。

地域小規模児童養護施設ひろみ

平成20年度地域小規模児童養護施設の指定を受け(承認年月日 平成20年4月1日)、入所児童養護のため24時間体制で児童の安全・安心の確保に努めました。平成20年度は6名にて事業を開始し、小学校2名は、3学年修了、小学校卒業。中学校2名は共に2学年を修了。高校生2名は2学年修了、高校卒業後就職自立しました。

尚、高校3年生の就職自立に伴い20年度中に新入児童を迎える予定でしたが、ひろみの入所条件に適する児童がないため継続検討中です。

恩賜記念みどり園

平成20年度は定員30名にて事業を実施するべきでありましたが、暫定定員29名での運営となりました。

また、年度当初から里親への措置変更が3名決定し、里親への移行訓練に時間を掛けて行いましたが、里親委託後は入所が無く、月々の入所率を90%以上に維持することができませんでした。

基本目標や実施目標に掲げた、愛着形成の促進によるよりよい関係作りに関する取り組みは、ユニット制による養育の充実や、小規模グループでの養育に焦点を当てたことで、通院率や入院率の低下を維持し、9名の児童を家庭への復帰に繋がられたことなど、一応の結果が得られました。

基本目標に掲げた児童の権利擁護への取り組みについては、全国乳児福祉協議会の倫理綱領を確認し、より適切な関わりへのチェックポイントを用いて施設内の処遇検証を行うに留まり実施目標の施設独自の倫理綱領作成までには至りませんでした。(今後の継続課題)

また、スプリンクラー設置を含む設備面の大規模修繕に関する計画については、スプリンクラーヘッド等の仕様基準の決定が遅れたため、スプリンクラー及び屋上の防水工事の見積もり作成を業者に依頼することに留まりました。付帯工事に小規模グループケアに関する設備を取り入れるため、職員の研修として、小規模グループケア実施施設への視察研修を行い、ヒヤリングで得た知識を計画作成に役立てることができました。

特別養護老人ホームみぎわ園

平成20年度は、経営の安定を主眼に提供する各種サービス、介護技術（スキル）の向上に繋げられる事を目標として取り組みました。

その結果、業績として昨年度を600万円ほど上回る34,160万円の介護保険収入を得ることが出来ました。

又「ターミナルケア（看取り介護）」や「感染症予防対策」をテーマに園内研修等も開催し職員のスキル向上や介護職員の負担軽減が図られました。